

十二世紀北シリアの都市民と支配者

谷 口 淳 一

十二世紀初頭のシリアは、セルジユク朝とファティマ朝に十字軍諸國家を加えた各勢力による割據状態にあった。強力な中央權力が存在しない状況下で、幾つかの都市では都市住民の中からアフダースと呼ばれる民兵組織が現れ、支配者達にとつても無視し得ない勢力となった。このアフダースと彼らを率いてその軍事力を背景に力行使したライイスは、支配者に抗して都市の「自治」を體現するものとして注目されてきた。しかし実際には、ライイスが都市民の支持を權力基盤にしているとは考えられない事例も見出される。また従來の研究では、ライイスとアフダース以外の都市民の動向が十分検討されてこなかった。

以上のような研究状況を踏まえて、本発表では、ディマシュク(ダマスカス)に比べて研究が進んでいない北シリアの主要都市ハラブ(アレppo)について、都市民の政治活動がもつとも活潑に見られる十二世紀前半を中心に取り上げる。まず歴代ライイスの経歴や就任・罷免の経緯などからライイスと都市民および君主との關係を検討し、またライイス以外に都市民の代表として振る舞った人物についても考察する。さらに、しばしば騒亂にまで發展した宗派問題を視野に入れることよつて、支配者たちが積極的にスンナ派優遇策を進める十二世紀半ば以降とのつながりをも考えてみたい。

一六世紀ハレブ遊牧民部族とオスマン朝

— 總理府オスマン古文書局所藏ハレブ遊牧民臺帳の分析を通じて —

林 佳世子

すでによく知られているように、一六世紀のオスマン朝では、バルカン・アナトリア・シリアの各地域において徴税可能な財源に對し綿密な調査が行われ、それにもとづく徴税臺帳が作成された。スイバーヒー軍人に對しティマルとしてその徴税權が分與された農村が主要な調査の對象であつたが、場合によつては、都市民や遊牧民に對しても同様の調査が行われ、彼らからの徴税項目と税額、あるいは免稅措置が確定された。この際に作成された臺帳の資料的價値については言うまでもないが、なかでも遊牧民については中央集權的なオスマン體制のなかにあつてなかなか實態のつかみづらひだけに詳細で貴重な情報源といえる。

今回とりあげる臺帳は、中央アナトリア地域からアレppoにかけての地域を遊牧地として活動していたトルコ系遊牧民の一部族ハレブ遊牧民集團を對象とし、セリム一世のアラブ征服に伴ひ彼らがオスマン治下に入った一六世紀前半に作成されたものである。部族とその下位グループの構成、指導者グループ、保有家畜數、それに對する課税額、さらに、構成員男子の全員の名前などの詳細な情報をこの臺帳から得ることが出来る。

報告者はこの臺帳に關する調査をイスタンブル大學のイルハン・

シャーン教授との共同研究として進めているが、今回は、その臺帳の内容及びそれがもつ意味について、中間的な報告を行いたい。報告の中心は、遊牧民集團の構成と彼らに對する課税システムになる豫定である。

創造論者ガザリー

中村 廣治郎

ガザリー(一一一一年没)はイスラム史上最大の思想家の一人であり、哲學を批判し、自らスーフイズムに轉向し、それを正統化するに大いに寄與した。このようなイスラム世界でのガザリー像に比して、ヨーロッパでのガザリー像は大きく變つてきた。中世以來、理由は様々であったが、彼は實際には哲學者ではなかつたかと思はれば疑われてきた。その根本の理由は、彼自身哲學に大いに引かれる所があつたからであるが、それでも今世紀の半ば頃、W・M・ワットらの功績で、正統アシュアリー派神學者としてのイメージがほぼ定着したかと思えた。ところが、最近またガザリーへの哲學思想の影響が強調されるようになり、R・フランクのようにガザリー思想を流出論哲學的に解釋する者が出てきた。確かに、晩年の彼の神祕思想をそのように見ることは不可能ではないかもしれないが、それは神祕體驗の心理學的記述であつて、實在論的に理解されるはならない。その意味で、彼は確かに幾つかの點で傳統的アシュアリー派の枠を越えることはあつたにしても、最終

的にはこの派の創造論に留まっていたと思われる。

洪武から永樂へ・再論

檀上 寛

最近、明初という時代がとみに注目を集めている。一つは、明末清初の社會變動に先行する舊體制の意味を、あらためて考察しようという問題關心から。今一つは、現代中國の起點を明初に求めようという、より現代的課題に根ざした理由による。

この場合、明初體制に對するイメージは、極めて統制的かつ一元的なものとしてとらえられよう。國家と社會との政治的力學のものと、秩序の崩壊ごとに秩序の統括者たる皇帝へと權力が集中し、結果として誕生したのが明朝專制國家である。まさにその意味で、明朝專制國家は中國社會の「體制的歸結」なのであり、明初の社會が統制的かつ一元的なものも、當然といえば當然といえる。

こうした明朝專制國家の最終的完成が、永樂十九年の北京遷都にあることには異論がなかるう。ただし、北京遷都と專制體制の完成がどう關連しているのかとなると、その解釋は一樣ではない。というよりも、北京遷都の持つ意義については、報告者を含めて對內的、對外的いづれか一方の觀點に偏り、兩者を總合した上で、專制主義の問題とからめて理解する視座が、いまだ提示されていない。

本報告では、明初の專制主義の高まりのもと、明朝國家による國內外への統制策の一環として、北京遷都が必然化された経緯を論